

原発事故による諸外国・地域の食品等の輸入規制緩和・撤廃の経緯



【規制措置が撤廃された国】

【最近の輸入規制緩和の例】

2022年7月26日現在

撤廃年	撤廃月及び国・地域名
2011年	6月：カナダ、ミャンマー 7月：セルビア 9月：チリ
2012年	1月：メキシコ 4月：ペルー 6月：ギニア 7月：ニュージーランド 8月：コロンビア
2013年	3月：マレーシア 4月：エクアドル 9月：ベトナム
2014年	1月：イラク、オーストラリア
2015年	5月：タイ※ ¹ 11月：ボリビア
2016年	2月：インド 5月：クウェート 8月：ネパール 12月：イラン、モリシャス
2017年	4月：カタール、ウクライナ 10月：パキスタン 11月：サウジアラビア 12月：アルゼンチン
2018年	2月：トルコ 7月：ニューカレドニア 8月：ブラジル 12月：オマーン
2019年	3月：バーレーン 6月：コンゴ民主共和国 10月：ブルネイ
2020年	1月：フィリピン 9月：モロッコ 11月：エジプト 12月：レバノン、UAE※ ¹
2021年	1月：イスラエル 5月：シンガポール 9月：米国
2022年	6月：英国※ ² 7月：インドネシア

緩和年月	国・地域名	緩和の主な内容
2019年10月	マカオ	<ul style="list-style-type: none"> 輸入停止（宮城等9都県産の野菜、果物、乳製品）→商工会議所のサイン証明で輸入可能に 放射性物質検査報告書（9都県産の食肉、卵、水産物等）→商工会議所のサイン証明に変更 放射性物質検査報告書（山形、山梨県産の野菜、果物、乳製品等）→不要に
11月	EU、EFTA	<ul style="list-style-type: none"> 検査証明書及び産地証明書の対象地域及び対象品目が縮小（福島県の大豆、6県の水産物を検査証明対象から除外等）
2021年1月	香港	<ul style="list-style-type: none"> 5県産（福島、茨城、栃木、群馬及び千葉）の野菜、果物、牛乳、乳飲料、粉乳、水産物、食肉及び家禽卵を除く食品に対する全ロット検査 →廃止
3月	仏領ポリネシア	<ul style="list-style-type: none"> ①第三国経由で日本から輸入される食品・飼料、②漁業用のエサ(fishing bait)として使用される水産物に対する放射性物質検査証明書及び産地証明書 →不要に
10月	EU、EFTA※ ⁴	<ul style="list-style-type: none"> 検査証明書及び産地証明書の対象品目が縮小（栽培されたきのご類等を検査証明及び産地証明対象から除外等）
2022年2月	台湾	<ul style="list-style-type: none"> 5県産（福島、茨城、栃木、群馬及び千葉）輸入停止 →一部品目を除き解除 放射性検査報告書の対象品目が縮小

※1 タイ及びUAE政府は、検疫等の理由により輸出不可能な野生鳥獣肉を除き撤廃。

※2 北アイルランドについては、英EU間の合意に基づき、EUによる輸入規制が継続。

※3 スイス、ノルウェー、アイスランド、リヒテンシュタイン（EFTA加盟国）もEUに準拠した規制緩和を実施。